

段階的基盤整備等実証調査事業（継続）

【150（30）百万円】

対策のポイント

地域の構造改革の進展に応じた段階的な基盤整備の有効性を検証します。

（段階的基盤整備とは）

段階的基盤整備とは、例えば大区画化のための畦畔撤去の簡易な区画整理をまず行い、その後、用排水路、農道等の整備を順次実施するものであり、地域の求める整備水準に合わせて段階的に各工種を実施することにより平均事業費単価を大幅に低減し効率的に担い手を育成するものです。

政策目標

平成21年度までに段階的基盤整備を全国的に推進するための指針を策定

< 内容 >

農地の利用集積の状況など地域の構造改革の進展に応じて担い手が必要とする基盤整備の内容を選択する方式（段階的基盤整備）の有効性を検証し、将来全国展開を図るための指針を策定します。

< 事業実施主体等 >

- 1．事業実施主体 民間団体、及び都道府県、市町村、土地改良区等
- 2．補助率 定額
- 3．事業実施期間 平成19年度～平成21年度

[担当課：農村振興局整備部農地整備課（03 - 3502 - 6277（直））]